

# 古代衣料語彙とその歌言葉

— 麻と木綿をめぐる —

\* 木 村 紀 子

## 要 旨

今日、木綿・絹・麻は、衣料の三大天然繊維として世界中の人々に重用されている。ところで、記紀等の日本最古の文献にも、それらはいずれも「神代」からの、稲にも並ぶ大切なものとされた記述がある。ただし、ユフ・キヌ・アサ（ヘソ・ヲ）という古代の音でとらえられたものは、現代のそれらとは指示する対象・領域が少し異なる。とくにユフは、綿花でなく栲や科等の木の内皮の繊維によるもので、それを木綿キヌという時はもっぱら祭祀具であり、衣料の場合は別にタヘという語がある。その他、ハタ・ヌノ・コロモ等の語も並用され、衣料にかかわる古代「和語」は、複数の別系統の言葉の混用の趣も窺われる。

そうした、古代衣料の文化的実態と歌語による伝承とのかわりを考えながら、その中でいわゆる不明とされる枕詞の「ナツソヒク・アサモヨシ、シナダユフ・シナテル」等の意味も明らかにしてゆきたい。

## はじめに（からころも）

伊勢物語や古今集に載る在原業平の名歌、

○からころも着つたなれにしましあれば

はるばる来ぬる旅をしぞ思ふ

は、その解釈としてふつう、「唐衣」は「着つつ」の枕詞、「唐衣着つつ」で「なれにしましあれば」の序、「着・馴れ・棲・張る」は衣の縁語、「妻」と「棲」、「張る」と「遥る」は掛詞、そして全体は「かきつばた」の折句であると、すこぶる技巧的な歌という風に見られている。そして技巧をつくしたゆえに「誠が薄い」などと評されたりもする。けれどもこの歌は、はじめこそ折句の遊びと思っただが、「皆人乾飯の上に涙落してほとびにけり」というほどの同行者の共感を催ったもので、技巧の妙を喝采されたというのではないものだった。それは、折句であることも忘れさせるほどのしみじみとした情感「唐衣着馴れた（宮仕えの）中で馴れ親しんだ妻が都にありますので、はるかな旅の我が身に思いが沈みます」を、歌い込めたものだったのである。

○韓衣服まな櫓まなの里の妻待つに 玉をし付けむ好き人もがも

（万 巻六 九五二 神龜五年）

という万葉集の歌を見れば、「から衣」を「着馴る」ということを「妻」に結びつける発想はすでに奈良朝からあって、業平の頃には技巧というよりむしろありふれた歌句だったと思われる。「から衣」の歌語としてのあり様は、万葉集（六首）から古今集（十首）へ連続的

で、とくに古今集の「読人しらず」や伊勢・大和に重出の五首などは、万葉集の感覚と大差ない詠み方である。

○雁がねの来鳴きしなへに 韓衣裁田の山は黄葉始めたり

(万 卷十二 二九四)

○たがみそぎ木綿つけ鳥か から衣たつたの山におりはへて鳴く

(古今 卷十六 九九五/大和 百五十四段)

○辛衣君にうち着せ見まくほり 恋ひそ暮らしし雨の降る日を

(万 卷十一 二六八二)

○うれしきを何に包まむ から衣袂豊かに裁てといはませを

(古今 卷十七 八六五 読人しらず)

前二首では、「から衣」は「裁つ」ものだとということから同音で「竜田山」にかかる枕詞に用いられ、後二首では、修辭にかかわらず直接「から衣」そのものを詠んでいるように見える。万葉はもちろん古今にもこのような両用のものがある。「から衣」は、枕詞としての成立が新しく、しかも書紀・統紀のつぎのような記事をみれば、その成立の背景が大変よく分かる貴重なものである。

○辛酉に詔して曰はく、「親王より以下百寮の諸人、今より已後、禪・褶・腰装着ること莫れ。亦、膳夫・采女等の手纏・肩巾並びに服ること莫れ。」とのたまふ。

(天武紀十年三月)

○詔して曰はく、「男女、並に衣服は、襦有り・襦無し及び結紐・長紐・意の任に服よ。其れ会集はむ日に、襦衣を着て長紐をつけよ。唯し男子のみは、圭冠有れば冠して、括緒褌を着よ。……」とのたまふ。

(同 十三年閏四月)

○閏八月丙申、制すらく「今より以後、衣の標口の闊さは、八寸已上一尺已下とし、人の大小に随ひて為れ、衣の領は、接ぎ作ることを得。但し、標口の窄く小きこと、衣の領の細く狭きこと得ず」といふ。

(統紀 元明 和銅元年)

○十二月辛丑、制すらく「諸司の人等の衣服の作、或は褌狭く小く、或は褌大きに長し。また襦の相過ぐることを甚だ浅くして、行き越らむ時に開き易し。此の如き服は、大きに無礼と成す。所司をして厳しく禁止を加へしむべし。また、无位の朝服は、今より以後、皆襦黄衣を着せよ。襦の広さ一尺二寸以下。……」といふ。

(同 和銅五年)

「韓衣」は、その伝来後、「裁ち」仕立てるものだという旧来の衣とは異なる物珍しさが、まず人々の関心をひいた。そして、異国風のハイセンスらしさをもって、恋しい君に着せてもみたいものだった。それゆえ、衣を仕立てる女性の口になる「裁つ」を介しての枕詞的成立は、比較的早かったと思われる。しかしそれが、朝服として採用された結果、衿の付け方から袖口や裾の巾まで細かく制約され、挙句には、襦がはだけて見苦しい者には「所司」が目を光らせるとなつては、韓衣は、詰衿の後世の学生服さながらの文字どおり「辛衣(万 二六八二)」となつたのである。

○夏影の房の下に衣裁つ吾妹 裏儲けて吾がため裁たばやや大に裁て

(万 卷七 二二七八)

○……汝麻ぎぬも 我が妻の如く 袂よく、着よく、肩よく、小くび安らに 汝着せぬかも 縫ひ着せぬかも (催馬楽 四)

「着なる」という言葉は、実は奈良朝では「ようやくにして身に馴染んで来た」ほつとしたニュアンスをもつただろう。それを業平は、むしろ「着馴れた朝服」宮仕え」の意に、さすがに少し転じて用いたのである。平安朝、

○唐衣なれば身にこそまつはれぬ かけてのみやは恋ひんと思ひし

(古今 卷十五 七八六 景式王)

と、すでに「唐衣」はすっかり「馴れ」て身にまつわるものとなつていたようでもあった。その間おそらく二百有余年が、「カラコロモ」

が単なる日常の指示語から「歌語」となる成立過程でもあった。

万葉集のいわゆる枕詞の中でも、「から衣」は最も新しい成立の部類に入るものである。おびただしい枕詞は、「たちねの・あしびきの・むらぎもの」等かかる語を固定して類用されるものほど、おそらくその背後にドラマティックな文化生成の体験を踏んだ、口碑だつたと思われる。しかし残念ながら、多くの枕詞は、神語的な（ミコトもちに発する）一部のもの以外、その背後の文化体験を語る文も口碑も持たない。ただ、ある文化領域に限定し、記紀万葉・風土記等々の中、そこにかかわる言葉の切れはしを綴り合せてゆくうちに、一つの歌語の背景がおぼろげながら見えてくることもある。本稿は、主に「麻」と「木綿」をめぐる歌語について、そうした手法を探りながら、その言葉の成立する文化的背景とのかかわりを考える試みである。

### 一 衣料にかかわる古代語彙

「食」の次に人にとって欠くことのできない「衣」の起源について、古文獻にはつぎのような記述が残されている。

○時に、保食神、実<sup>ミ</sup>に巳<sup>ミ</sup>に死<sup>シ</sup>れり。唯<sup>タ</sup>し其<sup>ノ</sup>神<sup>ノ</sup>の頂<sup>ノ</sup>に、牛<sup>ウシ</sup>馬<sup>ウマ</sup>化<sup>カ</sup>為<sup>ル</sup>る有<sup>リ</sup>。顛<sup>タビ</sup>の上に粟<sup>アヲ</sup>生<sup>ハ</sup>れり。眉<sup>メジロ</sup>の上に蠶<sup>ハ</sup>生<sup>ハ</sup>れり。腹<sup>ハラ</sup>の中に稲<sup>イネ</sup>生<sup>ハ</sup>れり。陰<sup>カミ</sup>に麦<sup>ムギ</sup>及び大小<sup>オホコチ</sup>豆<sup>マメ</sup>生<sup>ハ</sup>れり。……即<sup>ス</sup>ち其<sup>ノ</sup>稻<sup>イネ</sup>種<sup>タネ</sup>を以<sup>テ</sup>て、始<sup>メ</sup>て天<sup>アメ</sup>狭<sup>サ</sup>田<sup>タ</sup>及び長<sup>チカ</sup>田<sup>タ</sup>に殖<sup>ハ</sup>う。其<sup>ノ</sup>秋<sup>アキ</sup>の垂<sup>ツ</sup>穎<sup>エ</sup>、八<sup>ヤチ</sup>握<sup>カ</sup>に莫<sup>ク</sup>々<sup>ク</sup>然<sup>シ</sup>て甚<sup>シ</sup>だ快<sup>ク</sup>し。又<sup>マ</sup>口<sup>クチ</sup>の裏<sup>ウラ</sup>に蠶<sup>ハ</sup>を含<sup>ミ</sup>て、便<sup>ニ</sup>ち糸<sup>イト</sup>抽<sup>ヒ</sup>くこと得<sup>ル</sup>たり。此<sup>レ</sup>より始<sup>メ</sup>て養<sup>ウ</sup>蚕<sup>ノ</sup>の道<sup>ミチ</sup>有<sup>リ</sup>。

（神代紀上 第十一書五段）

○時に、天照大神、赫怒<sup>ツク</sup>て天石<sup>アメノイシ</sup>窟<sup>ツ</sup>に入りまし、磐<sup>イハ</sup>戸<sup>ド</sup>を閉<sup>メ</sup>し、而<sup>シテ</sup>幽<sup>カ</sup>居<sup>ス</sup>したまへり。……爰<sup>ニ</sup>に思<sup>フ</sup>兼<sup>シ</sup>神<sup>ノ</sup>、深<sup>シク</sup>思<sup>フ</sup>遠<sup>ク</sup>慮<sup>シ</sup>りて議<sup>シ</sup>りて曰<sup>ク</sup>、太<sup>タ</sup>玉<sup>タマ</sup>神<sup>ノ</sup>を令<sup>シ</sup>し諸<sup>シヨ</sup>部<sup>ブ</sup>神<sup>ノ</sup>を率<sup>シ</sup>て、和<sup>ニ</sup>幣<sup>ヒ</sup>を造<sup>ラ</sup>らしむべし。仍<sup>シテ</sup>、石<sup>イシ</sup>凝<sup>カ</sup>姥<sup>メ</sup>神<sup>ノ</sup>をして天<sup>アメ</sup>の香<sup>カ</sup>山<sup>ヤマ</sup>の銅<sup>カネ</sup>を取りて日<sup>ヒ</sup>像<sup>イマゲ</sup>の鏡<sup>カガミ</sup>を鑄<sup>ツ</sup>しむ。長<sup>チカ</sup>白<sup>シロ</sup>羽<sup>ハ</sup>神<sup>ノ</sup>へ伊<sup>イ</sup>勢<sup>セ</sup>国<sup>クニ</sup>の麻<sup>アサ</sup>績<sup>ニ</sup>の祖<sup>ソト</sup>。今<sup>イマ</sup>俗<sup>ヨク</sup>に衣

服<sup>ヒラカ</sup>を白<sup>シロ</sup>羽<sup>ハ</sup>と謂<sup>フ</sup>ふは此<sup>レ</sup>縁<sup>ヰ</sup>也<sup>ナリ</sup>をして麻<sup>アサ</sup>を種<sup>タネ</sup>とて以<sup>テ</sup>て青<sup>アヲ</sup>和<sup>ニ</sup>幣<sup>ヒ</sup>へ古<sup>コ</sup>語<sup>ゴ</sup>、尔<sup>ニ</sup>伎<sup>ニ</sup>多<sup>タ</sup>倍<sup>ト</sup>と為<sup>シ</sup>しめ、天<sup>アメ</sup>日<sup>ヒ</sup>鷲<sup>シウ</sup>神<sup>ノ</sup>をして木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>を造<sup>ラ</sup>らしむ。津<sup>ツ</sup>咋<sup>ツ</sup>見<sup>ミ</sup>神<sup>ノ</sup>をして穀<sup>カク</sup>の木<sup>キ</sup>を種<sup>タネ</sup>とて以<sup>テ</sup>て白<sup>シロ</sup>和<sup>ニ</sup>幣<sup>ヒ</sup>へ是<sup>レ</sup>、木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>也<sup>ナリ</sup>。已<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>二<sup>ニ</sup>の物<sup>モノ</sup>一<sup>ニ</sup>夜<sup>ヨ</sup>に養<sup>ウ</sup>茂<sup>モ</sup>也<sup>ナリ</sup>。天<sup>アメ</sup>羽<sup>ハ</sup>槌<sup>ツチ</sup>雄<sup>ヲ</sup>神<sup>ノ</sup>へ倭<sup>ヤマト</sup>文<sup>フミ</sup>の遠<sup>トホ</sup>祖<sup>ソト</sup>也<sup>ナリ</sup>をして文<sup>フミ</sup>布<sup>フ</sup>を織<sup>リ</sup>らしめ、天<sup>アメ</sup>棚<sup>タナ</sup>機<sup>ウヂ</sup>姫<sup>ヒメ</sup>神<sup>ノ</sup>をして神<sup>カミ</sup>衣<sup>イ</sup>を織<sup>リ</sup>らしむ。所<sup>トコロ</sup>謂<sup>フ</sup>和<sup>ニ</sup>衣<sup>イ</sup>なり。へ古<sup>コ</sup>語<sup>ゴ</sup>、尔<sup>ニ</sup>伎<sup>ニ</sup>多<sup>タ</sup>倍<sup>ト</sup>。櫛<sup>シ</sup>明<sup>ミ</sup>玉<sup>タマ</sup>神<sup>ノ</sup>をして八<sup>ヤチ</sup>坂<sup>サカ</sup>瓊<sup>ユヅメ</sup>五百<sup>イホ</sup>箇<sup>カ</sup>御<sup>ミ</sup>統<sup>トウ</sup>玉<sup>タマ</sup>を作<sup>ラ</sup>らしめ……

（古語拾遺）

書<sup>シヤク</sup>紀<sup>キ</sup>十<sup>ジュウ</sup>一<sup>イチ</sup>書<sup>ショ</sup>によると、「養<sup>ウ</sup>蚕<sup>ノ</sup>」は「稻<sup>イネ</sup>作<sup>サク</sup>」と共に「神<sup>カミ</sup>代<sup>ダイ</sup>」に始<sup>メ</sup>まるもの、古<sup>コ</sup>語<sup>ゴ</sup>拾<sup>シツ</sup>遺<sup>イ</sup>では、鏡<sup>カガミ</sup>や玉<sup>タマ</sup>と共に、「麻<sup>アサ</sup>・木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>」がやはり神<sup>カミ</sup>代<sup>ダイ</sup>の「和<sup>ニ</sup>幣<sup>ヒ</sup>」とされている。ただしここで「木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>」とは、右<sup>ミダ</sup>にいう「穀<sup>カク</sup>」や、

○此<sup>ノ</sup>里<sup>ノ</sup>の中<sup>ノ</sup>に栲<sup>カク</sup>の樹<sup>ノ</sup>多<sup>ク</sup>に生<sup>ハ</sup>えたり。常<sup>ニ</sup>に栲<sup>ノ</sup>の皮<sup>ノ</sup>を取りて木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>を造<sup>ル</sup>。因<sup>リ</sup>りて袖<sup>スエ</sup>富<sup>トモ</sup>の郷<sup>ノ</sup>といふ。

（豊後国風土記 速見郡）

という「栲」などの木の枝の内皮から採<sup>ヒ</sup>ったものであった。なお、魏<sup>イ</sup>志<sup>シ</sup>倭<sup>ヤマト</sup>人<sup>ヒト</sup>傳<sup>デン</sup>には、

○男子<sup>ヲ</sup>は皆<sup>ハ</sup>露<sup>ル</sup>舂<sup>チウ</sup>し、木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>を以<sup>テ</sup>て頭<sup>カビ</sup>に招<sup>カ</sup>け、其<sup>ノ</sup>の衣<sup>ノ</sup>は横<sup>ヨコ</sup>幅<sup>ハツ</sup>、但<sup>シテ</sup>々<sup>々</sup>結<sup>ムス</sup>束<sup>ス</sup>して相<sup>ア</sup>連<sup>ル</sup>ね、略<sup>リョク</sup>々<sup>々</sup>縫<sup>ヌ</sup>ふこと無<sup>シ</sup>。婦<sup>メ</sup>人<sup>ノ</sup>は被<sup>カ</sup>髪<sup>カミ</sup>屈<sup>ク</sup>舂<sup>チウ</sup>し、衣<sup>ノ</sup>を作<sup>ル</sup>こと単<sup>タン</sup>被<sup>ヒ</sup>の如<sup>ク</sup>、其<sup>ノ</sup>の中央<sup>チュウオウ</sup>を穿<sup>ス</sup>ち、頭<sup>カビ</sup>を貫<sup>ス</sup>きて之<sup>レ</sup>を衣<sup>フ</sup>る。禾<sup>コ</sup>稻<sup>トウ</sup>・紵<sup>ヂウ</sup>麻<sup>マ</sup>を種<sup>タネ</sup>え、蚕<sup>サナ</sup>桑<sup>サウ</sup>績<sup>ニ</sup>続<sup>ス</sup>し、細<sup>ホソ</sup>紵<sup>ヂウ</sup>・織<sup>オリ</sup>麻<sup>マ</sup>を出<sup>ス</sup>だす。……

などと記されている。それがどの地域の風俗を伝えるのかはともかく、絹<sup>クニ</sup>・麻<sup>マ</sup>・木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>という「字」に限<sup>リ</sup>っては今日<sup>イマ</sup>も健<sup>ケン</sup>在<sup>ザイ</sup>の三<sup>サン</sup>大<sup>ダイ</sup>自<sup>ジ</sup>然<sup>ゼン</sup>衣<sup>イ</sup>料<sup>リョウ</sup>は、日本<sup>ニッポン</sup>列<sup>リツ</sup>島<sup>シマ</sup>上<sup>ノ</sup>で、文字<sup>モノ</sup>による記<sup>キ</sup>録<sup>ロク</sup>が始<sup>メ</sup>まった時<sup>トキ</sup>点<sup>テン</sup>の口<sup>クチ</sup>承<sup>ジョウ</sup>でも、神<sup>カミ</sup>代<sup>ダイ</sup>のものとするくらい古<sup>コ</sup>くからのものであった。

他<sup>タ</sup>方<sup>ハ</sup>、古<sup>コ</sup>事<sup>ジ</sup>記<sup>キ</sup>には、

○即<sup>ス</sup>ち其<sup>ノ</sup>の母<sup>ハハ</sup>、布<sup>フ</sup>運<sup>ウン</sup>葛<sup>カ</sup>を取りて、一<sup>ヒト</sup>宿<sup>シュク</sup>の間<sup>ノ</sup>に衣<sup>ノ</sup>・禪<sup>ゼン</sup>及<sup>ツ</sup>び襖<sup>フス</sup>・沓<sup>カブ</sup>を織<sup>リ</sup>り縫<sup>フ</sup>ひ、亦<sup>マタ</sup>弓<sup>ユミ</sup>矢<sup>ヤ</sup>を作<sup>ラ</sup>りて、其<sup>ノ</sup>の衣<sup>ノ</sup>種<sup>タネ</sup>等<sup>トウ</sup>を服<sup>ス</sup>せ、……

（記中 応神）

という記事があつて、「ふぢ」が古<sup>コ</sup>くはあらゆる衣服<sup>イボウ</sup>に「織<sup>オリ</sup>縫<sup>ヌ</sup>」されたものだったと見られるが、これは木<sup>キ</sup>から採<sup>ヒ</sup>るのだから「木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>」の部

類に入るのだろうか。祝詞の「奉るうづの幣帛」の中には、

○御服は、明る妙・照る妙・和妙・荒妙。

と挙がるのが決まり文句であるが、このうちの「荒妙」は、万葉集では、「荒妙の藤原(五〇)」「荒袴の藤江之浦(二五二)」と枕詞となつてもっぱら「藤」にかかる。それは、

○須磨の海人の塩焼衣の藤服、間遠にしあれば未だ着なれず

(万葉集 卷三 四一三)

というような万葉時代の大宮人などは着ない目の荒い粗衣とされるものだった。「藤衣」は平安期には喪服の代名詞であるが、万葉歌の中の喪服は、

○……遺はしし 御門の人も 白妙の 麻衣着て

(卷二 一九九 高市皇子殯宮時歌)

○……内日刺す 宮の舎人も 雪の穂の 麻衣服れば

(卷十三 三三三四 挽歌)

と、むしろ麻衣だったようである。なお、「フチ葛」の「葛」と同字が宛てられる「葛」もまた衣とされたもので、

○女郎花生沢の辺の真葛原 いかも繰りて我が衣に着む

(卷七 一三四六)

○剣の後鞘に入野に葛引く吾妹 真袖もち着せてむとかも夏草刈るも

(卷七 一二七二)

などと、万葉集では女性が引くものとして歌われている。

ところで、様々な象徴性をもつ神話の神名の中で、皇統の系譜につながる日神の子「天忍穂耳尊(書紀名による)」と、高皇産靈尊の女「栲幡千千姫」の結婚は、「栲幡」と「忍穂」という衣食文化の存立を象徴するものだろうが、この「栲」は木綿だろうか。一方「絹(蚕)」については、とくにそれにかかわる主要な皇統上の神名といったものを見当たらない。養蚕にかかわる記紀の記述で、神代以外で注目される

のは、

○「太后の幸行し所以は、奴理能美(韓人)が養へる虫、一度は匍ふ虫に為り、一度は鼓に為り、一度は飛ぶ鳥に為りて、三色に変わる奇しき虫有り。

此の虫を看行しに入り坐ししにこそ。更に異心無し。」といひき。如此奏す時に、天皇(德)詔りたまひしく、「然らば吾も奇異と思ふ。故、見に行かむと欲ふ。」とのりたまひて、大宮より上り幸まして、奴理能美の家に坐しし時、其の奴理能美、己が養へる三種の虫を太后に献りき。

(記下 仁徳)

○三月の辛巳の朔丁亥に、天皇、后妃をして親ら桑こかしめて、蚕の事を勸めむと欲す。爰にスガルに命せて、国内の蚕を聚めしめたまふ。是にスガル誤りて嬰兒を聚めて、天皇に奉る。(雄略紀 六年)

○十六年の秋七月に、詔して、桑に宜き国縣にして桑を殖ゑしむ。又秦の民を散ちて遷して庸調を献らしむ。(同 十六年)

○(三月の)戊辰に、詔して曰はく「朕聞く、士、年に当りて耕らざる有るときは、天下其の飢を受くること或り。女、年に当りて績ざること有るときには、天下の寒を受くること或り。故、帝王躬ら耕りて、農耕を勧め、后妃親ら蚕して、桑序を勉めたまふ。況や厥の百寮万族に暨るまでに、農績を廃棄てて殷富に至らむや。有司、天下に普告ひて、朕が懐はむことを織らしめよ」とのたまふ。

(継体紀元年)

などである。養蚕は、少なくともヤマト民族においては、仁徳天皇の頃にはまだ珍しがられ、雄略天皇の頃、勸業がはかられ、継体天皇の頃には、后妃を先頭に女子の業として大いに奨励されていたというあたりが、史実に近いかも知れない。とまれ、万葉集歌の、

○たらちねの母が養ふ蚕の繭ごもり

という常套の序は、万葉の世紀からは百年以上遡る、少なくとも継体期の頃以前に成立していた可能性のある歌言葉である。そしてまた右のことからは、「神衣・御服(祝詞)・衣通姫」の「衣」の素材は、も

ともと絹ではなかったということも窺われる。

万葉集で、キヌの主文字は「絹」ではなく「衣」であるが、「衣」はまたコロモの主文字でもある。コロモとキヌは、万葉集の「衣服」の意では、さきの「麻衣」の訓にも見られたように、ほとんど同義と見るしかなく（コロモは下着的という見方もあるが、ならば「韓衣」は「カラギヌ」としたはずで、別に上下の別にはかかわらない）、現代でも、「着物・衣服」などと和漢並用するように、その時点では共に和語と見なされるとしても、遠い昔の別系統の用語が並用されていた可能性が考えられる。また、「ソ、デ・スソ」の中にも存する「衣」は、平安期、帝の「御衣」などと儀礼語化して残り、一方、方言には近來まで主として麻の繊維を指す熟語の中に根づよく残ったところから、この列島で、もともと古層の語である可能性がよい。

さて、コロモは、常に「衣服」だけの意であり、万葉集の用字もそれに限られるが、キヌのほうは、

○西の市にただ独り出て眼並はず 買ひてし絹の商じこりかも

(巻七 二二六四)

○……水纏の絹の帯を 引帯なす 韓帯にとらせ……

(巻十六 三七九一)

と、「絹」を宛てるものが二例あり、いずれも「衣」でなくいわば布段階をいうと見られる。ただし、一般に当時「布」(万葉に仮名例はない)という場合、

○其の王子は、布の衣褌を服して、既に賤しき人の形に為りて、襪を執りて

船に立ちたまひき。

(記中 応神)

○綿もなき 布カタ衣の 海松布の如 わわけさがれる

○あら妙の布衣をだに着せがてに

○打袴は 経て織る布の 日曝の あさ手作りを

○庭に立つ麻手刈り干し布さらす 東女を忘れたまふな

(巻五 八九二)

(同 九〇一)

(巻十六 三七九一)

(巻四 五二一)

と、万葉の頃は、総じて「アラ妙」に対応もする貧しい粗布を指すようであり、絹の例は見当らない。和名抄の「布」の項の説明には「織麻及紵為帛也」ともある。そして、「布肩衣・布衣」というのだから、キヌはやはり「衣」のことが第一義で、その素材を限定していたとは見えない。

○須磨の海人の塩焼衣の藤服 間遠にしあれば未だ着なれず(巻三 四二二)は、ふつう「塩焼ギヌの藤ゴロモ」と訓んでいる。なお、キヌ・ヌノ・ヌフ(縫)の「ヌ」は、何らかの關係性を示す音だと見られ、あるいは、「ヌフ」ことよって「ヌ・ノ」から「着・ヌ」となるというのだったかも知れない。

麻のことは万葉語でアサともヲともソ(甲)ともいうと見られている。和名抄「麻苧」の和名も「乎一伝阿佐」とある。けれども、用例で見ると限り三語にはいささかの用法の差がある。端的に言えば、他語との複合語ないし熟語となる場合、アサ・ヲ・ソの間に変換性がないことである。まずソは、「真ソ・打ソを・夏ソ引く」などとして固定して出、ヲは、「讀み麻・麻苧・麻原・桜麻・直さ麻・乱れ麻」などとして出る。アサは、「麻蒔く・麻を引干す・庭に立つ麻」などと最も植物名称風に出るが、「麻衣・麻裳」と衣服素材としていう場合もアサである。ヲは、同音の「緒」と通じると見られ、「アサヲ(万三 四八四)」ともいうところからは、ある程度加工して「緒」状になったもの、あるいは「緒」にするものとしての素材をいうことが、「ヲをウム」という言い方に端的に表われている。用例の詳細は次章で検討するが、要するに、アサは、植物段階とその製品に冠して言い、ソもまた植物段階を言うが、「ソ衣・ソ裳」といった用法にはなりえない。なぜならソは、おそらく「御衣」のソと甲・乙仮名の違いはあるものの少なくとも同子音を基に意味を展開させている語で、「真葛」に対するただの「葛」があるのと同様に、「真ソ」というからにはた

だの「ソ」もあつたはずである。「カウソ(楮↑紙ソ)」や「天つ菅」(祝詞 六月晦大祓)の「ソ」もおそらく同じ感覚でとらえられたものだろう。「ソ」とは、樹皮をソいだものから作った身をよソフものを未分化に指した音で、「ソク・ソソク」などの動詞の音も、その薄くはぐ意につながっていると見られる。

ところで、

○神山の山辺真蘇木綿短か木綿 かくのみからに長くと思ひき

(万 卷二 一五七)

という歌で考えると、おそらく袴や穀で作る「木綿」より「真ソ(麻)」で作る「木綿」の方が短かいというのだから、麻もまた「木綿」の原材だったと見られ、古代、麻と木綿は並列する語ではなかった。「木綿」という宛字は、ユフに対しあるいはあまり適切ではなかったのかも知れない。和名抄では「木綿」の和名を「由布」とし、「折之多白糸者也」と「本草経注」による説明を加えるが、布や麻などが並ぶ「服玩具」ではなく、十卷本・二十卷本共に「祭祀具」の冒頭に挙げられる。三章で詳しく見るが、記紀・万葉の用例も、基本的に祭祀具のようである。そこから、ユフの「ユ」は、しばしば言われるように「斎」だとして、「フ」は何だろうか。

○好き麻の所生、故之を総国と謂ふ。穀木の所生、故之を結城郡と謂ふ。

〈古語、麻を之総と謂ふ。今上総・下総二国と爲す、是也。〉(古語拾遺)

古語に麻をただちに「総」と言ったかどうかはさておき、現代語でもある「フサ(房)」とは、和名抄(十卷本)に、「総布散聚糸成束也」とあるところからも、緒(麻)を機にかけるために束ねたもののごとを指すのが始まりで、それを経糸として機にかけ目を整えることを、

○打袴は 経而織る布の

(万 卷十六 三七九一)

○経引被本

と、「経」といった。「ユフ」とは、原材が穀にせよ袴にせよ麻にせよ、

(新撰字鏡卷十二 機調度及織縫染事)

(湯を通す過程を経て)真白に高まわれたフ(長い糸ないし緒の束)の意であろう。なお、フとは、

○大君の みこの柴垣 ヤフシマリ しまりもとほし (記下 清寧)

○真小鷹のフの間近くて合はなへば (万 卷十四 三五二四)

と、衣料に限らず薦・席・柴垣など編んで作るものの「経緯(万 一

二〇〇)の「経」をいう語でもあつたと見られる。また、

○桜麻の宇原の下草露しあれば (万 卷十一 二六八七)

○桜麻の麻原の下草早く生ひば (万 卷十一 三〇四九)

の「桜麻のヲフ」とは、桜麻の「緒経」を「麻生」に掛けて続けたと見られるものである。

古代のハタ織り用語は、ハタ(機・服)・ヒ(杼)・フ(経)・ヘ(綜)と、すべてハ(P)行音に展開している。とすれば「タへ」もまたその語群の中で扱えられるものだろう。

ところで、万葉集でのタへをもつ用語とその用字は、コロモ・キヌなどの無造作な単純さと比べてはなはだ多様である。

| 訓   | 用字 | タへ | ウツタへ | アラタへ | ニギタへ  | シキタへ | シロタへ  |
|-----|----|----|------|------|-------|------|-------|
| カナ  | 1  |    |      | 1    |       | 4    | 15    |
| 袴   | 1  | 1  |      | 1    |       | 3    | 12    |
| 妙   |    |    | 1    | 4    |       | 9    | 16    |
| 細   |    |    | 2    |      |       | 16   | 16    |
| 細布  |    |    |      |      | 1     | 3    | 11    |
| その他 | 雪1 |    |      |      | 和靈? 1 | 白1   | 布1木綿1 |

数字は用例数。

一見して、漢語に直接対応する語なしとされたらしい「タへ」の妙なるよさをいかに表記するかに心を用いたらしい様子が窺える。まずはその原材によって「袴」としたが、それでは満足できなかったとい

うのがその他の用字であろう。それは、いわば雪の白さをもつ細い糸をもつて織られた何とも妙な布であるというのである。「アラタへ」には「細・細布」が用いられなかったのは、当然それなりの実態だったのだろう。

なお、室町期の節用集類に「布名」と注されもして「太布」というものが挙がり、何程か太い糸による布として、近來まで民間の仕事着として残っていたものだとする、もしかしたらその「タフ」という呼称は、「ユフ」「ヨフ」と共に万葉集以前の大昔からあって、それが糸を細くして織られたのが「タへ」だったという可能性も、「へ」の音感からしてあながちありえないことではないだろう。

○やすみしし わが大君の 獸待つと 呉床に坐し シロタへの袖着そなふ

(記下 雄略)

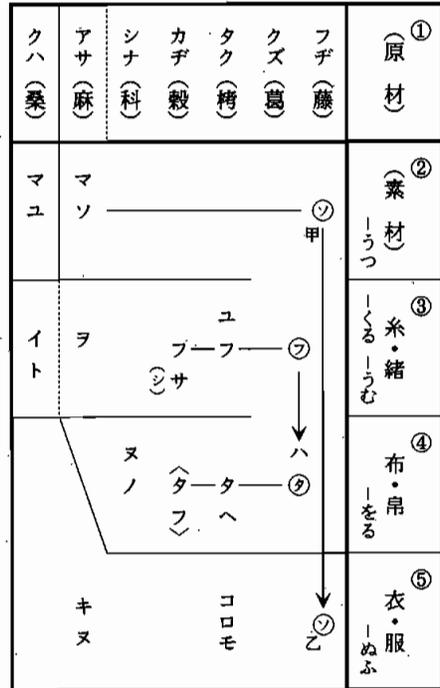
○臣の子は タへの袴を 七重をし 庭に立たして 脚結撫だすも

(雄略即位前紀)

と、タへが歌われた以降の大宮人の形成と、タへの需要の伸びとは相俟っており、「白妙の」が万葉集で枕詞風の形容詞として大部分「袖・衣手」にかかるのも、「肩ぎぬ」ではない「袖付衣」を着ることと白細布の出現とは、おそらくまた同時的だったのである。

さて、ここで、以上見て来た万葉集頃までの古代における衣料語彙のあり様を表示して一覧しておくことにしたい。

○で囲ったソ(甲)・フ・タ・ソ(乙)は、各生産段階を示す古層語の基音ともいえるものである。なお、蚕は「クハコ」で、あくまで桑が主体と見られるところからは、「衣」は何によらず木からのものという前提があつての発想と思われる。その「ソ」は、本来、素材と衣服が連続していることを素朴に示す名称、ハタは布とそれを織る道具を、キヌは布とそれを装いとしたものを、ヨは、場合によってその原材料の麻をも、それぞれ分けることなく呼称していた。マユのユ



とユフのユとは、共に斎(湯)にかかわる可能性もある。

なお、各語が歌の中などで簡潔な複合語になるときは、「フヂ衣・タク領布・アサ裳(①⑤)・新クハマヨのキヌ(①②⑤)・タク幡(①④)・アサヲ(①③)・真ソユフ(②③)・ユフ肩ギヌ(③⑤)・ユフ手纏(③⑤)・ヌノ肩ギヌ(④⑤)・白タヘコロモ(④⑤)・倭文ハタ帯(④⑤)」というように、当然のことながら、生成の実態に密着した①↓⑤の順番に結合する。

二 麻をめぐる歌語

○上つけの安蘇の真ソ、群かきむだき 寝れど飽かぬをあとか吾がせむ

(万 卷十四 三四〇四 東歌)

おそらく麻は、繊維の素材「ソ」を探るに最もよいとされたゆえ「真」がついたと思われる。上野国安蘇には麻が自生していたように

も見えるこの歌は、人々がその麻をどのように引いたかが修辭となっていて、両手で群生した「真ッ」を「かき抱き」そのまま体重をかけて倒れ引く、あたかも妹を抱いて草群に倒れ寝るように、と逆に理解することが出来るものである。

○麻衣着ればなつかし 木の国の妹背の山に麻蒔く吾妹(巻七 一一九五) 麻は自生種もあつたのだから、早くから各地で播き殖えていたのである。しかも一年草の麻は、山などへよりも手近な「庭」や「垣内」にも植えて、

○庭に立つ麻手刈り干し布晒す 東女を忘れたまふな

(巻四 五二 常陸娘子)

○小垣内の 麻を引し 妹なねが 作り着せけむ 白細の 紐をも解かず……

(巻九 一八〇〇)

と、それを「引干し」あるいは「刈干し」、ついで、

○打麻を麻統王あまなれや

(巻一 二四)

○打十八為 麻統の子ら

(巻十六 三七九一)

などと、晒した「ソ」を打って繊維にした後「ヲ」を「ウム(續)鹿」のである。

○アサヲヲをヲケにふすさにウマずとも 明日着させめやいざせ小床に

(巻十四 三四八四 東歌)

○処女らが統麻かくとふ鹿背の山 時し往ければ京となりぬ

(巻六 一〇五六 讀久邇新京歌)

「ヲ」は、「乱れ麻の麻箆を無み(三三七二)」というほどに「麻箆にふすさに續ま」ない限り、一着の(袖付の)衣の料にはならないもので、

○処女らが統麻のタタリ打麻懸け 統む時なしに恋ひわたるかも

(巻十二 二九九〇)

○処女らが 麻箆に垂れたる 統麻なす 長門の浦に

(巻十三 三三四二)

と、「うまずたゆ(手繰)まず」に「かせ」や「たたり」に山のように懸け巻きたらねばならない気の長い作業であった。それをとくに「処女ら」がすると言立てられているのは、少女の細い指にうまれた細いヲが、とりわけ細なる布を成したのだから。なお、宇治拾遺物語の中に、平安中ごろの語りかと思られる「石橋下蛇事(五七)」という話があるが、その中に、思う所があつてとある京の女あるじの家に宿を借りた一人の女が、

○「かく宿させ給へるかはりに、麻やある、うみて奉らむ。火とばし給へ」といへば、「うれしくのたまひたり」とて、火ともしつ。麻とり出してあ

づけたれば、それをうみつゝ見れば、此女もふしぬめり。という描写がある。

古代民間の女性には、暇さえあれば手を休めることなく「をうむ」作業をしていたわけで、信貴山縁起絵巻の「尼公の巻」にも、その様姿が如実に描かれた所がある。年中行事絵巻などを見れば、小ぶりの箆「麻小箆」は、それら女たちにハンドバック風に携行されてもいた。古代日本では、すべての衣料調達過程は、力仕事の葛引き・藤伐りに始まって、養蚕も麻蒔きも、むろんそこから縫い終るまで、一貫して女だけの、半ばイミ(斎)の領分だったと見られる。

○天照大神の、方に神衣を織りつつ、斎服殿に居し、まずを見て、則ち天斑駒を剥きて、殿の甕を穿ちて投げ納る。是の時に、天照大神、驚動きたまひて、梭を以て身を傷ましむ。(神代紀上)

○奉るうづの幣帛は、ひこ神に、御服は、明る妙・照る妙・和妙・荒砂、五色の物、楯・戈・御馬に御鞍具へて、品々の幣帛献り、ひめ神に御服備へ、金の麻箆・金の櫛・金の杖、明る妙・照る妙・和妙・荒砂、五色の物、御馬に御鞍具へて、雑の幣帛奉りて (祝詞 竜田風神祭)

○カゼコ、自ら神の在す処を知りき。其の夜、夢に臥機クツヒキと謂ふ、絡塚

タタリと謂ふと、舞ひ遊び出でて来て、カゼコを押し驚かすと見き。ここに亦女神なることを識りき。(肥前国風土記 基肆郡)

「ハタ殿」が、冒してはならない「齋屋」であつたばかりでなく、ヲケ・クツビキ(坐機)・タタリ・カセヒなどの道具類もすべて、本来女神の象徴でもあつたのである。

さてそこで、ヲがウマれても、女のたゆみない手仕事が終わるわけではない。

○君がため手力勞れ織たる衣服ぞ 春さらば何なる色に措てばよけむ (巻七 二二八)

○かにかくに人は云ふとも織り次がむ 我が甘物の白麻衣 (巻七 二二九)

といった「手力疲れ」で織る工程があり、しかも織つた「ハタ物」をさらに打って、やわらかくし光沢を出したのが「タへ」でもあつた。

○打ノヤシ 麻統の児ら 蟻衣の宝の 子らが 打袴は 経て織る布の日 曝しの 朝手作を…… (巻十六 三七九)

「打たへ」は、いわゆる「きぬた」であろうが、万葉集のこの歌以外の所出例計三例は、

○神樹にも手は触ると云を 打細に人妻と云へば触れぬ物かも (巻四 五一七)

○打細に鳥は喫まねど 繩延へて守らまほしき梅の花かも (巻十一 一八五)

○打妙に前垣のすがた見まくほり 行かむと云へや君を見にこそ (巻四 七七八)

いずれも、「ただもう・やたらと・ひたすら」あたりの意とみられる副詞的な枕に転じている。

○袴綱の 白き手だむき 沫雪の 若やる胸を ソダタキ 叩きまながり 真玉手 玉手さし枕き (記上 神代)

の、「ソダタキ」も、「ソ」を叩くようにむやみと叩く意かと見られ、「ソ叩き」から「打タへに」へと感覚を継承しながら語が再生されたのだろう。祝詞の「明る妙・照る妙」の「照る妙」とは、おそらくよく打たれて光沢の出たタへだと思われる。

さて、万葉集中の「麻」は、さきのように「蒔く・引く(刈る)・干す・打つ・績む・懸く・織る・晒す・縫ふ」などの動詞と打ち合いつながら、古代の麻にかかわる女性労働の全工程にわたる歌を残している。そのことは、「袴綱・袴繩・袴袵・袴領巾」という熟語にしか出ない「袴」、全く出ない「穀」、一章に挙げた程度の「藤」や「葛」などに比して、すこぶる注目に値する。また、麻以上に手間のかかる生産過程をもつ「絹」についても、

○垂乳根の母が養ふ蚕の繭隠り、いぶせくもあるか妹に逢はずして (巻十二 二九九)

○足乳根の母が、其の業の桑すらに 願へば衣に着ると云ふものを (巻七 一三五七)

○中々に人とあらずは 桑子にもならましものを玉の緒ばかり (巻十二 三〇八六)

という「桑子」の観察に発するすでに修辭化したものは以上五首あるが、

○筑波筆の新グハマヨのキヌはあれど 君がみけししあやに着ほしも (巻十四 三三五〇・東歌)

などのないわば生産現場の息づかいを伝えるものは、この一首しか残らない。

ところで、今昔物語集巻第二十六「參河国始犬頭糸語第十一」には、古代における養蚕業の実態が実にリアルに語られている。養蚕は、

○其家ニ養ケル蚕ハ皆死ニケレバ、養蚕絶テ不養ケルニ、と、蚕を死なせて失敗し、やめてしまうこともあつたこと、とはいえ、

○蚕一ツ繖ノ葉ニ付テ昨ケルヲ見付テ、此ヲ取テ養ケルニ、此蚕只大キニ成レバ、桑ノ葉ヲ擲入テ見レバ、只昨失フ。此ヲ見ニ哀ニ思ヘケレバ、搔撫ツ、養フニ、……………

○白キ糸二筋一寸許ニテ指出タリ。此ヲ見ニ怪クテ、其糸ヲ取テ引バ、二筋乍ラ絡ムト長ク出来レバ、籠ニ巻付ク。其籠ニ多ク巻取ツレバ、亦異籠巻ニ、……………三百ノ籠ニ巻取ニ尽モセネバ、竹ノ棹渡シテ渡ノ絡懸。

○我家ニ蚕ヲ養富テ絡懸ル糸ハ黒シ、節有テ弊シ。此糸ハ雪ノ如ク白シテ、光有テ微妙キ事無限。

などと、桑の葉を扱き与え「搔撫ツ、」大切に養ううち、やがて繭をつくれば、とかくして糸を「絡ムト長ク」取引き「ワク」に巻きつける。出来の悪い節の有る黒い糸の場合もあれば、雪の如く白く光沢のある糸がとれることもある、といった風である。麻の歌に照しても、それらの過程の折々が歌とならなかつたはずはないと思われるものである。しかし、それを高揚して歌い伝承する時代は、おそらく万葉集の頃の何世代も前に済んでおり、すでに「いうまでもない」業にまで日常化していたのだろう。しかしながら「麻」の植え始められたのも「神代」のことではなかつただろうか。

万葉集で、「麻」の工程にかかわる歌について注目されることは、その大半が「東歌」であることである。東の麻は、古語拾遺が、

○天宮命、更に沃壤を求めて、阿波の斎部を分ちて東土に率いて往かしめ、麻・穀を播き殖えしむ。好き麻の所生、故之を総国と謂ふ。

と、大昔、阿波国から移植したとするが、よほど地味に適いよく育てていたらしく、常陸国風土記には、

○麻生の里あり。古昔、麻澗水の涯に生へりき。困み、大きな竹の如く、長さ、一丈に余りき。(行方郡)

とも記される。「上野安蘇の真麻群」などと共に、太古移植されたとしても、すでに自生風でもある。ところが、

○庭に立つアサデコブスマ 今夜だに妻よしこせねアサデコブスマ

(卷十四 三四五四 東歌)

などの、ことさらに「庭に立つ麻」という言立てからして、野山にあるがままのものでなく手近な「には」に植え、「引き干し・布晒す」のが、東女のなりわいというまでに、ある時期大増産がはかられたのではなかつただろうか。

○丙午に詔して、天下をして、桑・紵・梨・栗・蕪菁等の草木を勸め殖えしむ。(持統紀七年三月)

それがちょうど、万葉集東歌の採録時期に重なったゆえに多くの歌が残った可能性が考えられるだろう。

○ナツソビクウナガミ濁の奥つ洲に 船は止めむ小夜更けにけり (卷十四 三三四八 東歌)

「東歌」冒頭の上総国の歌の枕詞「ナツソビク」は、おそらくそうした状況の中で、「東国」を象徴させる意味合もこめて配されたかも知れない歌言葉である。

○夏麻引海上瀉の奥つ洲に 鳥はすだけど君は音もせず (卷七 一一七六)

○ナツソビクウナヒを指して飛ぶ鳥の 至らむとそよ吾が下はへし (卷十四 三三八一 武蔵国)

○……夏麻引 命かたまけ 刈薦の 心もしのに…… (卷十三 三三五五)

麻は、夏の土用に入ってから引く「夏(に採る)ソ」である。しかし、土用といった暦など知るべくもない人々は、暑い盛り、麻の丈が人の丈を超えて伸びた頃を見はからって引く。「ウナガミ・ウナヒ」のウナとは、「うなじ(項)」のウナであり、古代語では「うなぐ・うなかぶす・うながす・うなだる」などの動詞もなして、もっぱら首のことをいう。つまり「夏麻」を引くのは、項上に伸びた頃、うなじに荷うように「かき抱き」引くというのであり、息を詰めウツと全力を

かけて、いわば「命かたまけ」引くのである。歌うはしから消えてゆく声による歌において、枕詞の承接語はまずは枕の語句と直接意味を結んでから鎖のように新たな意味を次の語に結んでゆくのである。

「麻」にかかわって、意味の曖昧な枕詞に今一つ「アサモヨシ」というのがある。

○朝毛吉木人乏しも

(巻一 五五)

○麻裳吉木道に入り立ち

(巻四 五四三)

○麻毛吉木川の辺の妹と背の山

(巻七 二二〇九)

○朝裳吉木へ往く君が

(巻九 一六八〇)

○朝裳吉城への道ゆ

(巻十三 三三二四)

○朝毛吉木上の宮を

(巻一 一九九)

という六例が万葉集中のすべてであり、どれも「キ」という音で地名風の語へとかかっている。「アサモ」の表記からは、表記時点ですでにその意味が不確かだったようでもあるが、一般にとられているように、五四三番歌の「麻裳吉」として「着」るで承けるものだと見られる。「裳」とはヒタが必須のものだが、麻は繩などより折目がきれいにつけ易いもので、「麻裳」は「着る」に「吉し」という単純な意味ながら、ヒタ目の美しい「麻裳」のある時代の流行を伝え残したかと思られる枕詞である。

### 三 木綿をめぐる歌語

「麻」が、古代きわめて実用的な衣料であったのに対し、「木綿」は、その用字の直接さとは裏腹に、万葉歌語でも「祭祀具」である。

○木綿懸て祭る三諸の神さびて斎ふにはあらず 人目多みこそ

(巻七 一三七七)

○後れにし人を偲はく しでの崎木綿取り垂でて幸くとそ思ふ

(巻六 一〇三二)

○たら乳根の 母の命は 斎忌釜を 前に据ゑ置きて 片手には 木綿取持ち 片手には 和細布奉り 平らけく 真幸くませと 天地の 神祇を乞ひ捧み…… (巻三 四四三)

と、それは、神の坐すところに「懸け」「垂で」て「斎はふ」もの、あるいは、

○木綿置田上山のさな葛

(巻十二 三〇七〇)

○木綿置手向の山を今日越えて

(巻六 一〇一七)

と、その「置」を手上に置いて神に手向けるものである。「木綿」が衣にかかわる唯一例、

○天伝ふ 日の暮れぬれば 白木綿の 吾が衣袖の 通りて沾れぬ

(巻十三 三三五八)

は、「吾が衣袖」にかかる枕詞的用法から、一般に「白木綿」と訓まれている。また、

○襦袢の はふこが身には 結経方衣 ひつ裏に縫ひ着

(巻十六 三七九二)

の「結経方衣」は、衣料に異例の関心を持って表現・表記した三七九一番の「竹取翁歌」作者が、ユフを、素材によってでなく織りにかかわらせて表記したと見られる唯一の貴重な例であるが、その「ユフ肩衣」は、単なる赤子のチャンチャンコであるというより、肌にしかに触れないための総裏仕立てというところからも、失われやすい幼な児の命を守る「斎布」ではなかったかと思われる。「日鷲所作木綿」(神代紀上)は、

○諸人、各木綿手纏を着て、釜に赴きて探湯す。

(允恭紀四年)

などと、身に着ける場合ももともとつねに「祭祀具」で、実用的な衣料ではなかったのである。むしろ衣料としての文字どおりの木の綿は、さきの三二五八番歌がいみじくも宛てた「夕へ」と呼ばれるものだら

う。だがその夕へも、万葉時代、冒頭に挙げた四四三番歌に「和細布」が、「木綿」と並ぶ神への奉り物とあるように、すでに「うづの御手ぐら」としてまつり上げられてもいた。

○吾が背子が白細衣行き触れば にほひぬべくもみつ山かも

(巻十一 二一九二)

○春過ぎて夏来たるらし 白妙の衣乾したり天の香具山

(巻一 二八 持統天皇)

などの「白たへ衣」が、二章に挙げた雄略記紀の歌の例のように、袴から採った夕への衣を實際に指していたかどうかはいささか疑問である。なぜなら、書紀の記事では、当時衣料は、

○貧乏しき僧尼に、施・綿・布を施りたまふ。

(天武紀下八年三月)

○京師及び畿内の、位有りて年八十より以上、人ごとに衾一領・施二匹・綿一屯・布四端賜ふ。

(持統紀七年春正月)

○親王より以下、郡司等に至るまでに、施・綿・布賜うこと、各差有り。

(同 八年十二月)

などとあって、その中に「白細布(袴)」らしきものはないからである。「施・布・綿」は、とくに持統朝以降下賜品の代表となり、統紀にも頻出するが、下賜するためには当然さかんに貢がせてもいたわけでも、二章に挙げた持統七年の詔のように、「天下をして」桑や紵を殖え、絹・麻の増産がはかられてもいた。万葉時代の京畿の人々の衣料は、主として施(太絹)と布(麻)の袖付衣で、寒をしのぐにはそれに綿(真綿)を入れる、そこで「綿もなき布肩衣(貧窮問答歌)」が貧寒の表明になったり、

○富人の家の子どもを着る身なみ くだし捨つらむ施、綿らはも

(巻五 九〇〇 憶良)

とも歌われたりしたのである。万葉集の「白夕へ」は、ほとんどすべて

○蜻火の 燎ゆる荒野に 白妙の 天領巾隠り (巻二 二二〇 人麻呂)

○吾妹子が吾れを送ると 白細布の袂漬つまで哭きし念ほゆ (巻十一 二五二八)

○妹が袖別れし日より 白細の衣片敷き恋ひつつそ寝る

(巻十一 二六〇八)

などの枕詞的な用法と見られ易いものと同様、「白く妙なる」といった形容にすぎなかったと思われる。ただ、「白妙の衣乾したり天の香具山」の持統天皇歌は、詠者の大君という立場からも、靈山天の香具山へのミテグラ的な、往時の「木綿」の夕へのイメージが響いていたのだろう。万葉集の「白夕への」という枕は、当時の実用をふまえたものというより、「白袴」がそれなりに衣服革命をもたらしたのかも知れない雄略記紀歌謡の頃の感覚を伝承した歌言葉だったのである。

さて、ユフは、着心地や生産量・労働量が問題となる実用の衣料とは違い、何よりも神ながらの祭祀具であるから、おそらくは、

○アナニヤ、国を獲つること。内木綿の真逢き、国といへども、蜻蛉の臂帖の如あるかな。

(神武紀三十一年四月)

という神語感覚を伝承して、時代が下っても、上等の絹などではなく木の内皮の綿から作ることに意味があった。これまで見てきたところによると、その原材料は「袴・穀・麻」などであったが、枕詞としてはなぜか「科」が深くかかわって伝えられている。

○ユフ、つくる、しなの原に や あさたづね あさたづね や あさたづね ましも神ぞ や 遊べ遊べ 遊べ遊べ 遊べ遊べ (神楽歌 七二)

この、神楽本来の神人一体の「遊び」の気分をよく伝える歌で、ユフは、「ユフ作る科」として「しなの原」をおこす枕になっていると見られるが、当然また「木綿付くる」として「しなの原」を神の原とする意味も持っていると思われる。さらに、「朝たづね」には、「アサ

モヨシ」の用字がそうだったように、「木綿」に関わる「麻」も響き、「夕と朝」「木綿と麻」という対照語の重層したあやなす響きが、人々にある種神々しい語感をもたらししていたものだろう。とまれ「科」とは木綿を作る木であった。

○シ、ナ、タツ、筑摩さ野方 息長の 遠智の小菅 (巻十二 三三三三)

「シナタツ」とは、「真木立つ荒山」「庭に立つ麻」などのように「立ち木」の「立つ」で、この唯一例は、単純に「科の木が立っている(信濃)の筑摩さ野方」という意味であろう。「信濃」が「科野」として命名されたことを伝え残したものである。

○シ、ナ、ダ、ユ、フ、ささなみ道を すくすくと 我がいませばや(記中 応神)

これも唯一例しか残らない枕詞で、かなり古い成立が窺われる。「シナダユフ」はおそらく「科ダ木綿」で、その「ダ」とは、「毛ダ物(獣)・木ダ物(菓)・手ダ向(臂)」の「ダ」ではないだろうか。「木綿」には「科」からのものもあるのだと明言する歌言葉である。それがなぜ「ささなみ」にかかるかは、木綿がもつべき特徴「折之多白糸(和名抄)が、おそらく「科だ木綿」では、繊維の細かい縮れのあり様が顕著で、あたかも湖面の「小々波」に似ると思われたのだろう。しかも、「ささなみ道」とはおそらく「つづら折り」だったゆえ、「すくすく」とわがいませばや」と承けたのであろう。一つの声(音)にいっ重にもイメージを重ねさせるのが、古来の日本の歌の特徴であった。

今一つ、

○シ、ナ、テ、ル、片岡山に 飯に飢え 臥せる その旅人あはれ

(推古紀二十一年十二月)

○綴照、片足羽河の さ丹塗の 大橋の上ゆ (巻九 一七四二)

という二例のみの「シナテル」。これは、ユフをつくる科ではなく、二章で触れた「タフ(太布)」を作る科にかかわるものである。シナ布は、現代にも山形県などでいわれる民芸品として細々と織られてい

る厚手の布で、財布などとして使っているうち光沢をもってくるという。「テル」とは、「照る妙」のテルと同様、光沢をもつことで、古代人好みでもある。では、なぜ「照るカタ」なのかは、もともと「科タフ」は、「農業其他力わざをするときに着用する」もので、むろん着たきりでもあっただろうから、物をおかづぐ(肩グ)など肩をよく使った昔の労働(仕事着にはしばしば肩当てがあった)において、肩の部分がまずテリ始めたのだろう。「飯に飢て臥やせるその旅人」が旅人と認められたのは、もしかして京の人は着ない「科タフ」を着ていたのだろうか。とまれ、これもまた「ナツソビク」と同様、古代の人々の素朴な生業の場の実感を伝え残した口碑であろう。

枕詞とは、言葉が文字を持たなかった時代、その文字に代わる四世代(百年)以上の確実な伝承力を托されていた側面もあるものである。「書契ありて以来(古語拾遺)の宮廷和歌において、その生きたはたらきがしだいに無意味になっていったのは、半ば当然でもあった。

## 注

- (1) 柳田国男「木綿以前の事」(定本第十四巻所収)
- (2) 西宮一民「上代祭祀と言語」(ユフ(木綿)考)(桜楓社)
- (3) 木村「神話記号としての母声の伝承―古層日本語の融合構造―」(奈良大学大学院研究年報第4号)
- (4) 柳田国男編「服装習俗語彙」(国書刊行会)
- (5) 「ノ」は布幅をいう語でもある。「幅信訓能」(和名抄)「四ノ指貫」(梁塵秘抄三八六)
- (6) 柳田国男「村と学童」(マハツツの話)(定本第二十一巻所収)
- (7) 「図録農民生活史事典」(柏書房)の絵を参照した。
- (8) 鷲がなぜ「木綿」を作るとされたかは、ワシの実姿を見れば判然とする。

とくにオオワジは両肩に部分的に真白な羽根をもち、あたかも木綿だ  
すきをかけた様である。(ミサゴは首から胸に、ハヤブサは首に、オジ  
ロワジは尾にそれぞれ白い部分がある。)

森岡照明他編『図鑑日本のワシタカ類』(文一総合出版) 参照。

(8) (1) 『木綿以前の事』

Ancient Japanese Vocabulary for Clothing and Its Usage  
—Centering on “So (麻)” and “Yufu (木綿)” —

Noriko KIMURA

